

塩竈市教育大綱、塩竈市教育振興基本計画の
策定について

第 2 期 塩竈市教育振興基本計画（協議用素案）

目 次

第2期	塩竈市教育振興基本計画	全体構成	・・・1
第1章	計画の策定にあたって		・・・3
第2章	教育の現状と課題		・・・5
第3章	目指すべき姿について		・・・6
第4章	基本的な考え方		・・・7
第5章	施策体系		
	＜施策1＞未来を担う子どもを育む教育の充実		・・・8
	＜施策2＞安全安心で快適な学習環境の整備		・・・12
	＜施策3＞地域全体で教育を支える体制の充実		・・・14
	＜施策4＞学びの推進		・・・15
	＜施策5＞歴史の継承と文化・芸術の振興		・・・19
	＜施策6＞生涯スポーツの推進		・・・21
第6章	推進体制		・・・23

第2期 塩竈市教育振興基本計画 全体構成

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

- 本市の今後の教育・文化に関する総合的な施策について、その目標や方針を示す。

2. 計画の位置付け

- 教育基本法に基づく計画
- 本市の長期総合計画に示す教育分野の施策を踏まえて策定
- 教育大綱としての位置づけ

3. 計画の期間

- 令和4年度～令和13年度

第3章 目指すべき姿について

- 塩竈を担うひとつづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を定めます。

【目指すべき姿】

多くの先人を育ててきたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

第2章 教育の現状と課題

- 教育を取り巻く環境
- 学校教育の状況
- 学習環境
- 地域社会との連携
- 生涯学習・スポーツの状況

第4章 基本的な考え方

第6次塩竈市長期総合計画の2つのまちづくりの方向性のもと、6つの教育施策の実現に向けて取り組めます。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

- 子どもたちの笑い声があふれるまち

<健やかに育つ・育てる環境づくり>

- 日常に彩りがあるまち

<生涯にわたって学びあえる風土づくり>

2. 6つの教育施策

- 施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実
- 施策2 安全安心で快適な学習環境の整備
- 施策3 地域全体で教育を支える体制の充実
- 施策4 学びの推進
- 施策5 歴史の継承と文化・芸術の振興
- 施策6 生涯スポーツの推進

第6章 推進体制

1. 計画の進行管理

- PDCAサイクルによる計画の進行管理・点検評価の活用
- ・総合教育会議との連携

2. 計画の推進体制

- 関係部局との連携体制の構築
- 市民への計画周知と各種情報の収集・発信

第5章 施策体系

○目指すべき姿と基本的な考え方を踏まえ取り組んでいきます。

<健やかに育つ・育てる環境づくり>

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな人間性と社会性の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 幼保小連携の推進
- (5) 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

施策2 安全安心で快適な学習環境の整備

- (1) 安全安心な学校施設の整備
- (2) 快適な学習環境の整備
- (3) 学校規模の適正化

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

- (1) 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

<生涯にわたって学びあえる風土づくり>

施策4 学びの推進

- (1) 学習機会の充実
- (2) 学習活動の支援
- (3) 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
- (4) 塩竈っ子を地域で育む生涯学習
- (5) 学習環境の整備

施策5 歴史の継承と文化・芸術の振興

- (1) 歴史の継承と文化財の活用
- (2) 文化・芸術の振興

施策6 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ機会の充実
- (2) スポーツ環境の整備

第 1 章 計画の策定にあたって

○計画策定の趣旨

本市では、平成 29 年 1 月に塩竈市教育振興基本計画（計画期間：平成 28 年度～令和 3 年度）を策定し、「未来にはばたく塩竈っ子の育成」「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く生涯学習」を目指すべき教育の姿に定め、教育の振興に努めてまいりました。

この間、同計画に基づく施策の成果が現れつつある一方で、本格的な人口減少社会や新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会情勢の変化に伴い、本市の教育を取り巻く環境は大きく変容しました。

また、平成 30 年 6 月には国の第 3 期教育振興基本計画（対象期間：平成 30 年度～令和 4 年度）が策定され、令和 年 月には本市行政計画の最上位に位置する第 6 次塩竈市長期総合計画（計画期間：令和 4 年～令和 13 年）が策定されました。

このような状況を踏まえ、本市が目指すべき教育の姿の実現に向け、今後 10 年の施策の方向性を示す「第 2 期塩竈市教育振興基本計画」を策定するものです。

○計画の位置付け

（1）法的な位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定されている「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けます。

（2）第 6 次塩竈市長期総合計画との関係

第 6 次塩竈市長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化する計画です。

○計画期間

令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とし、概ね 5 年ごとに内容の見直しを行うことを基本とします。なお、本計画に掲げる施策や事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に規定されている「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により毎年度実施状況を検

証するとともに、学識経験者の意見を踏まえ、次年度に向けて改善を行います。

第2章 教育の現状と課題

○教育を取り巻く環境

- ・人口減少・高齢化、児童生徒数の減少
- ・情報技術の進展
- ・災害、感染症
- ・国の教育に関する動き（教育振興基本計画、学習指導要領の改正）

○学校教育の状況

- ・授業づくり（学びの共同体による授業改善、学習習慣の定着）
- ・幼保小連携（連携の充実）
- ・体力・健康づくり（体力向上、生活習慣改善）
- ・食育推進（地域の食文化）
- ・不登校、いじめ対策（不登校支援、いじめの積極的把握）
- ・特別支援教育（共に学べる環境づくり）

○学習環境

- ・学校施設（老朽化、安全性確保、整備コスト）
- ・学習環境（情報化、快適性、感染症対策）
- ・学校規模の適正化

○地域社会との連携

- ・地域学校協働本部
- ・コミュニティ・スクール

○生涯学習・スポーツの状況

- ・生涯学習（学びあい、学んだことの発揮）
- ・歴史の継承（活用・情報発信と交流）
- ・文化・芸術活動（機会の提供、発信）
- ・生涯スポーツ（健康づくりとの連動、幼少期における機会の提供）

第3章 目指すべき姿について

○塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」

多くの先人を育んできた

ふるさと塩竈を愛し、

豊かな心と健やかな体を育みながら、

未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。

そして、

子どもから大人まであらゆる世代が、

多様な連携により交流する中で、

ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、

生涯学習を目指します。

第4章 基本的な考え方

○第6次塩竈市長期総合計画における2つのまちづくりの方向性のもと、6つの教育施策の実現に向けて取り組んでまいります。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

本計画の上位計画である第6次塩竈市長期総合計画では、目指すべき都市像を「海と社に育まれる 楽しい塩竈」としています。目指すべき都市像の実現に向け、「わたしたちが目指す10年後のまちのすがた～8つの塩竈物語～」として、まちづくりの目標と方向性を8つの分野で定めていますが、教育に関する分野は次の2つです。

＜分野1 子ども＞ 子どもたちの笑い声があふれるまち

まちづくりの方向性 健やかに育つ・育てる環境づくり

＜分野6 文化＞ 日常に彩りがあるまち

まちづくりの方向性 生涯にわたって学びあえる風土づくり

2. 6つの教育施策

国の教育振興基本計画を参酌し、第6次塩竈市長期総合計画におけるまちづくりの方向性や社会情勢の変化、地域の状況を踏まえ、6つの教育施策の実現に向けて取り組んでまいります。

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

施策2 安全安心で快適な学習環境の整備

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

施策4 学びの推進

施策5 歴史の継承と文化・芸術の振興

施策6 生涯スポーツの推進

第5章 施策体系

<健やかに育つ・育てる環境づくり>

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指していきます。

そのために、一人ひとりの個性をいかす学びや協同的な学びの充実により、子どもたちの「夢に向かって頑張る力」を育み、豊かな歴史文化とのふれあいや、社会・世界に目を向けた学びの推進により、子どもたちの「郷土を愛する心」や「未来を担う力」を育みます。

また、情報通信技術の積極的な活用により、子どもたちの創造性や可能性を広げるとともに、安全・安心で快適な教育環境をつくります。

(1) 確かな学力の育成

○「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる・思いやる」喜びが味わえる「協同的な学び」を充実させます。また、小学校と中学校との連携を進め、「児童生徒間」や「教職員間」の様々な交流活動を実施します。

○外国語指導助手（ALT）の活用による外国語教育や国際理解教育を充実させるとともに、海外との積極的な交流を推進します。

○ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境整備に努め、情報活用能力を育成し、子どもたちの創造性や可能性を広げます。

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

【主な事業・施策（例）】

- 1) しおがま「学びの共同体」による授業づくり
- 2) ユニバーサルデザインによる授業づくり
- 3) 学級満足度調査などを活用した望ましい学級集団づくりの推進
- 4) 中学校区単位の交流活動及び「学びスタンダード」の重点化
- 5) 小中学校間の相互乗り入れ授業や合同授業などの推進
- 6) 授業研修会の充実及び授業づくりサポートの実施

② 国際理解を育む教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 外国語指導助手配置事業

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

【主な事業・施策（例）】

1) ICT 教育推進担当者研修会の実施

(2) 豊かな人間性と社会性の育成

○道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。

○学校、家庭、地域などの関係機関が連携し、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応に努めます。また、教育支援センター「コラソン」が中心となり、不登校児童生徒などの居場所づくりや相談体制を充実させます。

○豊かな歴史や文化とふれあう機会の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。

○災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助・共助・公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。

① 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成

【主な事業・施策（例）】

1) 子どもたちの心に響く道徳教育の推進

2) 各学校における読書活動の推進

3) こんにちは赤ちゃん事業の実施

② いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実

【主な事業・施策（例）】

1) 長期欠席者の把握や早期対応、不登校児童生徒に対する個々の状況に応じた対応の徹底

2) 教育支援センター「コラソン」及び各校サポートルーム配置事業

3) スクールソーシャルワーカーの活用や関係諸機関との連携

4) 児童生徒による「いじめ撲滅運動」の推進

5) 中学校区ごとのメディア・スマホ依存対策

③ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

【主な事業・施策（例）】

1) 児童生徒の郷土愛の醸成（塩竈神楽、よしこの塩竈など）

④ 命を守る力と共に支え合う心の育成

【主な事業・施策（例）】

1) 防災教育の充実

2) 震災からの復旧・復興にあたり支援を受けた地域等との交流

(3) 健やかな体の育成

- 生涯にわたり健康で活力ある生活を営むため、子どもたちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを通して運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- 多彩な食文化をいかした体験学習や地域の恵みを取り入れた給食の提供などを通して食育を推進します。
- 児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭・地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

【主な事業・施策（例）】

- 1) 体を動かす楽しさが感じられる取組及び体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実
- 2) 部活動の充実

② 地域の食文化を活かした食育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 地域の食材を使ったふるさと給食の実施
- 2) 地元事業者との連携による地域食文化の理解促進（地域食文化の継承）

③ 基本的な生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 「早寝、早起き、朝ご飯」など基本的な生活習慣の啓発
- 2) 学校保健・食育指導の連携による生活習慣病予防の推進
- 3) 「しおがまふれあい運動」の推進（基本的な生活習慣の確立）

(4) 幼保小連携の推進

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。
- 小学校と幼稚園・保育所との連携を積極的に進め、滑らかに小学校生活に適應できる環境を整えます。

① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) スーパーバイザーの巡回訪問

2) 幼保小相互の保育・授業参観

② 幼保小連携のための体制づくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) ひらがな表の配布
- 2) 幼保小連絡会議等の開催

(5) 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

○障がいの有無に関わらず、多様な個性を持つ全ての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の策定・活用
- 2) 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

② 多様な個性が活かされる教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 小学校入学児童を対象とした就学相談の実施
- 2) 「幼保小情報交換会」の実施

施策2 安全安心で快適な学習環境の整備

老朽化が進む学校施設の実態を踏まえ、誰もが安全・安心・快適に利用できる施設となるよう計画的に整備を進めます。また、ICT（情報通信技術）等の活用により、子どもたちの創造力や可能性を伸ばす学習環境の整備、教職員の執務環境の改善を図ります。

併せて、子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整えるため、児童生徒数の動向を踏まえ、適正な学校規模や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(1) 安全安心な学校施設の整備

○計画的な整備を進めることにより、老朽化が進む学校施設の安全性向上を図るとともに、感染症対策や環境面に配慮した施設の整備とすることで、誰もが安心して利用できる学校施設を目指します。

① 安全・安心な学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 長寿命化改好事業・大規模改造事業による計画的な整備
- 2) 安全・安心な施設環境を維持するための管理・修繕の実施

② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備

- 1) 感染症対策の実施
- 2) LED 設置事業や施設の断熱性向上

(2) 快適な教育環境の整備

○ICT（情報通信技術）等の活用により、個別最適化された学びの実現に努めます。

○校務支援システム等による事務の効率化を進め、教職員がこれまで以上に子どもたちと向き合う時間を確保するための環境の整備に努めます。

① 快適な学習環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 長寿命化改好事業・大規模改造事業による計画的な整備（再掲）
- 2) 学校図書館の機能充実
- 3) 学校備品の計画的な整備

② ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 児童生徒用の情報教育機器の整備
- 2) ICT 教育推進担当者研修会の実施（再掲）

③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) ICT（情報通信技術）等を活用した業務効率化の推進

(3) 学校規模の適正化

○子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整えるため、人口動態の観点や学習面・指導面の観点、施設整備や地域コミュニティにおける学校の役割の観点、地理的要因等を踏まえながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 学校規模の適正化・適正配置方針の策定
- 2) 学校再編の検討

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

すべての教育の出発点である家庭教育を応援し、自立心や思いやりのある子どもたちを育みます。

子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校が連携しながら、見守り体制や居場所づくりなど、地域全体で教育を支える取組の充実を図ります。

(1) 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

○家庭・地域・学校の連携・協働を充実・発展させ、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進します。また、小中学校コミュニティ・スクール推進事業を促進します。

○スクールガード・リーダーの配置など、子どもたちの安全確保に向けた取組を地域ぐるみで推進します。また、日常の中でできる「ながら見守り」を推進し、地域全体で子どもたちを見守る体制を構築します。

① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 小中学校コミュニティ・スクール推進事業
- 2) 第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）

② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) スクールガード・リーダー、子ども安全サポーター制度の充実

③ 地域に開かれた学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 多目的トイレの設置など避難所機能の向上
- 2) 地域コミュニティ施設として利用しやすい環境の確保

<生涯にわたって学びあえる風土づくり>

施策4 学びの推進

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にした様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮へとつながる生涯学習を推進します。

また、塩竈っ子を地域で育む生涯学習を推進します。

(1) 学習機会の充実

生涯学習は、学習を通して「成長する喜び」や「表現する喜び」などを得ることができ、豊かな人生や生きがいづくりにつながる重要なものです。

また、社会がめまぐるしく変動するなか、現代的な課題や地域的な課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

主体的な学びを大切にしながらか多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの学習ニーズに応えます。

① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供

【主な事業・施策（例）】

- 1) 多様な方式による学習機会の提供
- 2) 様々な学習メニューの提供
- 3) 出前講座の充実

② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈学まちづくり学習事業の実施

③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 各世代・ライフステージに見合った学習プログラムの充実

④ 障がい者の学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 障がいのある人もない人もともに学べる環境の整備

(2) 学習活動の支援

市民一人ひとりの学習意欲に応える学習情報の提供に努めるとともに、学びから学びあいへとつながるよう、学習団体やグループの育成に取り組みます。

① 学習情報の提供と相談体制の充実

- 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 学習情報の充実
 - 2) 「情報弱者」の解消
 - 3) 情報提供手段の充実
 - 4) メディアの活用
- ② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 自主的学習団体の結成促進
 - 2) 自主的学習団体同士の連携と交流促進
- (3) 学習成果を発揮しやすい環境の整備
 - 学習成果は本人の自己実現にとどまらず、社会に還元し、いかすことで一層の達成感が得られるとともに、次のステップへのきっかけになるものです。市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしつつ、学習成果の発揮につながる環境を整備します。
 - ① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 生涯学習事業参画ボランティアの養成
 - 2) 生涯学習ボランティア講師等の養成
 - 3) 生涯学習を契機とした地域ボランティア等の養成
 - ② 学習成果の発揮
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 市民参加型・市民企画型の学習方式の充実
 - 2) 生涯学習事業への参画（施設運営、事業参画ボランティア）
 - 3) 学習成果の発展型、連携型の活用
- (4) 塩竈っ子を地域で育む生涯学習
 - 信頼関係のもと、家庭や地域が協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。
 - ① 学校、家庭、地域の連携の仕組みづくり
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 地域学校協働本部の設置
 - 2) 小中学校コミュニティ・スクール推進事業（再掲）
 - ② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施

- 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）（再掲）
 - 2) 総合的な学習の時間における体験型学習活動
 - ③ 多様な担い手による子どもたちの育成
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) PTA 活動
 - 2) 子ども会活動
 - 3) 多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進
 - 4) 地域と連携した中学校部活動
 - ④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 学校教育の支援
 - 2) 学習機会の提供
 - ⑤ 家庭の教育力向上への支援
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 家庭における学習環境づくり
 - 2) 親育ちに関する学習機会の提供
- (5) 学習環境の整備
- 誰もが気軽に学習活動に参加できるよう、生涯学習施設間の連携強化を図り、学習環境を整備します。
- ① 施設の充実
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 利用者本位の運営と審議会の充実
 - 2) 専門（的）職員の養成
 - 3) 生涯学習施設の適正な管理運営
 - 4) 生涯学習施設の管理運営に対する点検評価の導入
 - 5) 生涯学習施設のバリアフリー化
 - ② 施設間の連携強化
 - 【主な事業・施策（例）】
 - 1) 生涯学習施設間の連携強化
 - ③ 国・県内の施設、民間、大学との連携
 - 【主な事業・施策（例）】

- 1) 国・県内の学習施設との連携
- 2) 専門機関との連携
- 3) リカレント教育の支援

施策5 歴史の継承と文化・芸術の振興

塩竈の歴史、文化・芸術の保存、継承、創造を大切にするとともに、塩竈の歴史や文化・芸術の持つ魅力を内外に発信します。

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化・芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として生かしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史や芸術・文化を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化・芸術をいかしたまちづくりや交流を推進します。

(1) 歴史の継承と文化財の活用

塩竈の財産であるまちの歴史を大切にし、これをいかす取組を行います。

塩竈の歴史や文化についての調査研究を行うとともに、市民への学習機会の提供、まちの歴史や文化が持つ魅力の内外への発信、交流事業などを連動させて実施します。これらの取組を通して、まちづくりの源泉である歴史と文化に市民が触れる機会を様々な形で提供し、シビックプライドの醸成を図ります。

① 歴史資料の収集・保存・研究

【主な事業・施策（例）】

- 1) 歴史資料の収集・保存・研究
- 2) 保存計画の策定

② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈の歴史に関する学習機会の提供
- 2) 市民団体への支援と連携

③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈の歴史情報の発信
- 2) 塩竈学への取組
- 3) 歴史的建造物をいかした交流事業の実施
- 4) 広域的な取組による歴史情報の発信

(2) 文化・芸術の振興

幅広い世代の市民が多様で質の高い芸術文化に親しむことは、心豊かな生活を実現するとともに、新たなまちづくりへの創造力を育むものです。

質の高い文化芸術や暮らしに身近な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民が主役となる文化芸術活動を推進します。

また、市が所蔵する芸術作品を活かしたイベントや本市にゆかりのあるアーティストとの協働による文化芸術活動を実施し、市内外に本市の魅力を発信して都市イメージの向上を図ります。

① 文化芸術活動の機会の充実と支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 文化芸術の鑑賞機会の提供
- 2) 市民による文化・芸術活動の振興
- 3) 市民に身近な文化・芸術活動の推進
- 4) 市民団体との協力・連携

② 文化・芸術活動とまちづくりとの連動

【主な事業・施策（例）】

- 1) 市所蔵の芸術作品を活かした文化・芸術の振興と市内外への発信
- 2) ゆかりのあるアーティスト等との協働による文化・芸術の振興と市内外への発信
- 3) 文化・芸術の力を都市イメージ向上にいかす取組

施策6 生涯スポーツの推進

生涯にわたってスポーツができる環境を作ります。

人生100年時代を見据え、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を営める環境を実現します。

(1) スポーツ機会の充実

健康で幸福な生活を営めるよう、ニーズに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

【主な事業・施策(例)】

- 1) 幼児期・少年期におけるスポーツ機会の提供
- 2) 中学校期におけるスポーツ機会の提供
- 3) 身近に遊べる場・運動できる環境づくり

② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進

【主な事業・施策(例)】

- 1) 年代・ニーズに応じたスポーツライフの支援
- 2) 競技スポーツの推進
- 3) 「みる」「ささえる」スポーツの充実
- 4) 健康づくりに関する学習機会等の創出
- 5) 障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進

③ まちに賑わいが創出される事業への取組

【主な事業・施策(例)】

- 1) 市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実
- 2) スポーツイベントを通じた交流機会の充実

(2) スポーツ環境の整備

すべての市民がスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。

① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営

【主な事業・施策(例)】

- 1) スポーツ施設の整備充実
- 2) 学校施設開放事業の推進
- 3) 競技系専門施設の整備充実と利活用
- 4) 利用しやすい施設とするための管理運営体制の確立
- 5) 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 体育協会との連携によるスポーツ推進
- 2) スポーツ情報のネットワークの充実
- 3) 安全なスポーツ環境の整備・健康管理の啓発
- 4) スポーツ推進のための顕彰
- 5) スポーツ推進のための体制の充実

第6章 推進体制

本計画の推進にあたっては、第6次塩竈市長期総合計画及び教育に関する個別計画を連携し、整合性を図りながら推進していきます。

本計画に掲げた施策や事務事業をより効率的で効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図ることが重要です。

施策・事務事業の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年実施している「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めます。

【教育振興基本計画を核とした塩竈市の教育行政サイクル】

